

## 公立大学法人都留文科大学中期目標（案）

### 目 次

(はじめに)

基本目標	1
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	2
1 中期目標の期間	2
2 教育研究上の基本組織	2
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	2
1 教育に関する目標	2
(1) 教育の成果に関する目標	2
① 学士課程の目標	2
② 専攻科の目標	2
③ 修士課程の目標	2
(2) 教育内容等に関する目標	3
1) 学士課程の目標	3
① アドミッションポリシーに関する目標	3
② 教育課程に関する目標	3
③ 教育方法に関する目標	3
2) 専攻科の目標	3
① アドミッションポリシーに関する目標	3
② 教育課程に関する目標	3
③ 教育方法に関する目標	4
3) 修士課程の目標	4
① アドミッションポリシーに関する目標	4
② 教育課程に関する目標	4
③ 教育方法に関する目標	4
(3) 教育の実施体制等に関する目標	4
① 教員の配置	4
② 教育環境の整備	4
③ 教育の質の改善、教育研究システムの改善	5
(4) 学生への支援に関する目標	5

2	研究に関する目標	5
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	5
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	5
3	社会貢献に関する目標	6
(1)	教育機関との連携	6
(2)	地域社会との連携	6
(3)	国際交流の推進	6
III	業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
1	運営体制の改善に関する目標	6
2	教育研究組織の見直しに関する目標	7
3	人事の適正化に関する目標	7
4	事務等の効率化・合理化に関する目標	7
IV	財務内容の改善に関する目標	7
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	7
2	授業料等納付金に関する目標	7
3	経費の抑制に関する目標	7
4	資産の運用管理の改善に関する目標	7
V	自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標	7
1	評価の充実に関する目標	7
2	情報公開等の推進に関する目標	8
VI	その他業務運営に関する目標	8
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	8
2	安全管理に関する目標	8
	【用語の解説】	9

## (はじめに)

都留文科大学の「文科」とは「人文科学研究」を意味する言葉であり、多様な地域から集まった学生たちが、共に「人文科学研究＝人間探求の学問」を学び、卒業後は地域の教育や文化、福祉の向上のために貢献するというのが一貫した理念である。

社会のグローバル化・情報化の進展に伴い、知の拠点である大学に対しては、時代の変化に迅速に対応できる専門的な知識のみならず幅広い教養を備えた職業人、社会人の育成という役割が求められている。

このような人的資質、能力の育成に対する社会的要請に応えるべく、小都市でありながら全国から優秀な学生が集い、卒業後は社会に貢献する人材を全国に輩出してきたという独自の特性と、恵まれた自然環境と開学より温かな関係を築き上げてきた地域の人々とのつながりを大学運営に有効に活かしつつ、学訓「菁莪育才」(せいがいくさい)<sup>※1</sup>の精神のもと、次の基本目標を掲げこれを実現するため中期目標を定める。

## 基本目標

### 1 地域社会をはじめ様々な分野で活躍できる人材の育成

これまで教員養成系の大学として築き上げてきた個を大切にすきめ細かい指導体制の上に、地域の特色を活かしつつ実践的、総合的な教育研究の実施により、自らが問題を発見し、解決に向け取り組むことのできる自主性と人間性豊かな中に幅広い教養と高い専門性を併せ持った地域社会をはじめとする様々な分野で活躍できる人材の育成を目指す。

また、優れた研究を発信することにより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に貢献することを目指す。

### 2 柔軟で機動的な大学経営の推進

理事長と学長の役割を明確にし、経営と教学においてそれぞれのリーダーシップを発揮する中で、機動的な運営組織の構築や柔軟な人事制度の整備、業務の見直しによる業務内容の改善について積極的に取り組むとともに、健全な大学運営と教育研究活動の更なる活性化を図る中で、教員組織と事務組織の互いの連携を強化し、自主的・自律的な力強い大学運営を推進する。

### 3 「教育首都つる」<sup>※2</sup>の核としての地域貢献

「教育首都つる」の核としての位置づけを意識しつつ、都留市の教育力の向上に向けた取り組みの中核的役割を担う大学として、高い教育力の上に活力ある地域の創造をめざし、都留市をはじめとする地域住民や小中学校など教育現場のニーズを分析し、その期待に応えられるよう地域と大学、地域と学生が連携、協働した教育研究活動を推進する中で、その成果を地域社会に還元し、地域に貢献する大学として更なる飛躍を目指す。

## I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育研究上の基本組織

学部	文学部
専攻科	文学専攻科
大学院	文学研究科

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

##### ① 学士課程の目標

ア 幅広い人間探求を行うことを目的として、従来の教員養成教育に重点を据えるとともに、その他様々な分野で活躍できるよう、幅広い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性の中に自立性、積極性を併せ持った人材の育成を目指す。

イ 卒業後は教育界をはじめ様々な分野で活躍する優秀な人材を全国各地へ輩出し、就職に強い大学として、また就職後の卒業生について社会から高い評価が得られるよう、社会的評価の確立に努める。

##### ② 専攻科の目標

ア 教育実践と結びついた研究を基に、学部教育（初等教育学科）の基礎の上に、専門性をさらに高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。

##### ③ 修士課程の目標

ア 研究水準の向上及び教育研究体制の充実と学部教育との連携を図り、高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人を養成する。

イ 将来的に研究者になることを希望する大学院生には、研究者としての研鑽を積ませ、研究の発展を促進する。

ウ 教職を目指すものに対しては、教員養成を機軸に据えた大学として、新たな社会的要請に

対応すべく、教育理論と実践的指導力を兼ね備えた人材を育成する事を目指し、今後の大学院のあり方を踏まえ教育研究体制を検討する。

エ 現職教員の再教育を行い、専門職としてふさわしい能力の涵養を図る。

## (2) 教育内容等に関する目標

### 1) 学士課程

#### ① アドミッションポリシー<sup>※3</sup>に関する目標

ア 本学の教育理念・目標等を踏まえた学生像に沿って受け入れ方針を明らかにし、学訓の精神に基づく教授陣の姿勢やこれまで培ってきた伝統と特色を都留文科大学の魅力として広く周知を図る。

イ バランスの取れた基礎学力を有する学生、さらに、得意分野を有する学生の受け入れを促進する。

ウ 時代にあった入試方法、体制の見直しを常に図る。

#### ② 教育課程に関する目標

ア 教育理念と教育目標を達成するため、各学科ともそのアイデンティティを發揮して目標に即した特色あるカリキュラムを策定する。

イ より実効性のある専門性を涵養する教育課程の更なる充実を追及する上で、総合的な点検・評価を踏まえた教育課程の改善・改革を目指す。

#### ③ 教育方法に関する目標

ア 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけるようなカリキュラムを意識し、社会に貢献できる教養豊かで自立した社会人の育成を目指し、実践的、かつバランスのとれた教育内容の充実を目指す。

イ 実社会で活躍する人材の育成を目指す観点から、地域社会との連携を有用に活用するなど、実践的な内容に重きを置いた教育方法の確立に努める。

### 2) 専攻科

#### ①アドミッションポリシーに関する目標

ア 複雑化する学校教育現場へ実践的に対応できる質の高い教員を養成する場として、学内外を問わず広く専攻科の魅力を十分に周知させる。

イ 自ら資質の向上を志向し、高い専門性と実践力を持った小学校教員になることを強く志向する学生を受け入れる。

## ② 教育課程に関する目標

ア 学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムの更なる充実を図る。

## ③ 教育方法に関する目標

ア 学校教育学を中心とした教育実践の研究を機軸に据え、専攻科生の学習意欲に有益に結びつく教育内容を推進する。

## 3) 修士課程

### ① アドミッションポリシーに関する目標

ア 本学の教育理念・目標等を踏まえた学生像に沿って受け入れ方針を明らかにし、卒業してすぐに大学院に進学する学生や留学生などの志願者の安定した確保に努める。

イ 現職教員や社会人の受け入れの拡大等、募集体制の充実を図る。

### ② 教育課程に関する目標

ア 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるという観点から、教育課程のありかたについて検討を行い、充実改善を図る。

### ③ 教育方法に関する目標

ア 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の就学目的に応じた適切な内容や方法を常に研究し、整備する。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標

### ① 教職員の配置

ア 大学の理念・目的を最適に実現し、魅力ある教育環境の整備を図るため適正な教員数の確保や教員の研修・研鑽を推進する。

### ② 教育環境の整備

ア 大学の理念・目的の達成に向け、教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、時代要請や学生のニーズにあった教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等について、積極的に改善を図り活用を促進する。

イ 国際化社会で活躍できる人材を育成するための環境整備に努力する。

ウ 地域とともに歩む大学として、地域全体を教育現場と考え、市民・行政との連携を図る中で情報の交流の充実を図り、学生をはじめ地域の人々も共に学ぶ場の整備確立が図れるよう努力する。

### ③ 教育の質の改善、教育研究システムの改善

ア 組織及び個々の教員の教育活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を確実に教育の質の向上に結び付けられるシステムの整備を図る。

イ FD（ファカルティ・ディベロップメント）※4へ組織的に取り組み、更なる教育の質の向上及び改善に努める。

### （4）学生への支援に関する目標

ア 学生への学習支援、生活支援とともに安全で健康的な学園生活と効果的学習・研究活動を促進するため、生活相談、メンタルヘルスなど総体的に対応できるような支援体制、相談体制の充実を図る。

イ 卒業後の職業意識向上のため、学内外において インターンシップ※5などのキャリア形成に向けた支援への取り組みをさらに拡充し、就職率のアップを目指す。

ウ 更なる就職相談体制の強化として、卒業生についても個々の能力を社会に対し充分に発揮できるよう、各自が抱える問題に対しその解決に向けた手助けとなるよう、また卒業生からの情報収集の場として相談窓口を整備する。

エ 大学からの学内情報や学生生活に関する地域情報など有効な情報提供により、充実した学生生活が送れるよう、また卒業後の学生に対し、第二の故郷となる都留市の地域情報を発信することにより、都留市のPRを兼ねた情報提供の手段について検討、充実を図る。

## 2 研究に関する目標

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 学校教育の実践を中心に据えた研究、及び諸学科研究分野において、科学的で、創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

イ 現代社会の直面する諸問題の解決に寄与できる創造的な研究の推進を図る。

### （2）研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究の目的を達成するため、研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう、RA（研究支援者）※6の配置、学外研修制度の拡充を含め、研究整備の充実を図る。

イ 研究者は自己点検や客観的評価により、研究活動の状況や問題点の把握を促すとともに、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適正に機能させる。

### 3 社会貢献に関する目標

#### (1) 教育機関との連携

- ア 各地の教育委員会と連携し、教員志望学生の実践教育に関する既存の取り組みの充実を図るとともに、地域の特色ある教育の更なる拡充に寄与する。
- イ 教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し地域の教育相談の充実を図る。
- ウ 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすべく、教員免許更新制※7における受け入れ体制を整備する。

#### (2) 地域社会との連携

- ア 大学に内在する知的資産であるノウハウを最大限に活用し、地域の教育力の向上や、政策形成に深くかかわるとともに、地域との共同的な教育研究や協力・連携した活動を進めるための本学の拠点である既存の「地域交流研究センター※8」を核として、更なる地域貢献活動を推進する。
- イ 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成等、市が政策として取り組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たすべく、教育体制、支援体制の充実を図る。

#### (3) 国際交流の推進

- ア 海外の大学や研究機関との人的交流を全学的に推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践する。グローバルな視点から物事を考え行動する事ができる能力の育成に努める。
- イ 地域との連携を図りつつ市民レベルでの留学生支援など、地域の国際化の推進に寄与する。

### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

- ア 理事長と学長が相互に連携し、それぞれ経営、教学の責任者としてそのリーダーシップを発揮し、大学の基本的理念と目標に基づき、大学の進む方向を戦略的にまとめ、全学的視野に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を実現する。
- イ 大学を取り巻く環境の変化とそこに起因する大学間競争の激化に的確に対応するとともに、市立大学でありながら全国各地から学生が集うことによって培われてきた伝統と特色

を踏まえ、自主的・自律的に運営されるような仕組みを構築する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

ア 現代社会のニーズに対応した有用な教育研究を実践し、優れた成果があげられるよう、柔軟かつ機動的な教育研究組織のあり方について不断に検討し適切に対応する。

## 3 人事の適正化に関する目標

ア 教育研究水準の一層の向上を目指し、時代に即し、安定した大学経営を実現するため、専門性の高い人材の確保・育成、全学的な観点からの適正な教職員の配置により組織の活性化を図る。

イ 教職員の資質の向上、及び教育研究、業務の活性化を図るため、実績を適正に反映した公平性、透明性の高い評価制度の導入を図る。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

ア 効率的、効果的な事務処理を行うため、組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の合理化を図る。

## IV 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

ア 本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用し、外部資金の積極的導入等自己収入増加に向けた方法について、組織的な検討体制を整え、これからの大学運営に向け実践的な計画策定を構築する。

### 2 授業料等学生納付金に関する目標

ア 法人の重要な自己財源である学生納付金については、様々な要因に配慮しつつ常に見直しを図り、適正な額を設定する。

イ 確実な収納がなされるよう収納体制を更に強化する。

### 3 経費の抑制に関する目標

ア 教育施設・設備の有効活用、事務管理業務の合理化、適正な人事配置等の推進に努め、経費の抑制を図る。

### 4 資産の運用管理の改善に関する目標

ア 資産の効率的・効果的・計画的な運用管理を図る。

## V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

ア 本学の目的及び社会的使命を達成する観点から、教育研究指導、組織運営の状況について点検及び評価を定期的に行う。

イ 本学の教育研究活動等の状況について自己点検・評価体制、評価方法を充実させるための基本方針を策定し実施する。

## 2 情報公開等の推進に関する目標

ア 本学の研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにするため、広報体制の一層の整備を図るとともに、積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。

## VI その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

ア 本学の基本目標に基づいた、研究拠点の形成に向けた整備として、豊かな自然を生かした美しいキャンパスづくりに努めるとともに、新時代を見据えた中で地域に開かれた大学として、また生涯学習の場として、大学・地域連携拠点の整備・活用を「(仮称)都留文科大学施設設備計画」に基づき計画的、合理的に進める。

### 2 安全管理に関する目標

ア キャンパスにおける安全と衛生確保のための体制を整備する。

イ 緑豊かな自然を活かした環境整備を図るなど、教職員及び学生の安全・衛生・環境保全の意識を高めるための取り組みを積極的に行う。

ウ 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。

## 【用語の解説】

### ※1 「菁莪育才」(せいがいくさい)

初代学長諸橋轍次が、学訓として選んだ言葉。『詩経』(儒教の教典の一)に「菁菁者莪」と題する詩がある。その序文に、「菁菁者莪、楽育才也」(菁菁者莪は、才を育むを楽しむなり)とあるように、社会有為の人材を育成する楽しみを詠んだものと理解されている。「莪」は、和名「つのよもぎ」という植物、「菁菁」は青々と同じで、植物が勢い良く生い茂る様子を形容した言葉であり、「菁莪育才」の4字には、「つのよもぎが勢いよく成長するように学生が成長して欲しい」との願いがこめられている。

### ※2 「教育首都つる」

都留市では都留市第5次長期計画の分野別計画「分野Ⅰ」の中で「市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり都留文科大学の知的資源を活用したまちづくりを進める」としている。

### ※3 アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

大学が受験生に求める、能力、意欲、適性経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針。

### ※4 FD(ファカルティ・ディベロップメント)

教員がより質の高い教育を提供できるように授業内容・方法の改善を支援し、向上させるための組織的な取組の総称。その内容としては、教育内容・技術や学生の学習評価についての研究会の開催や、教員相互の授業参観による意見交換の実施、新任教員に対する研修会の開催などがある。

### ※5 インターンシップ

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就職体験を行うこと。

### ※6 RA(Research Assistant)

大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究プロジェクト等において大学院修士課程及び博士後期課程に在学しながら研究の補助を行う者をいう。

### ※7 教員免許更新制

これまで終身免許であった教員免許を10年ごとに課程認定大学等での30時間の講習を課し、修了認定をした上で更新をするというもの。現任教員にも適用し、修了しない場合免許状は失効する。

### ※8 地域交流研究センター

都留文科大学地域交流研究センターは、「地域の大学」としての蓄積をもとに、本格的に地域と向き合い、地域との共同的研究教育や連携・協力した活動を進めるための本学の拠点。

地域に根ざし、地域と共同した活動を推進し、「本学の特色を活かした地域に根ざす活動」「出会いと交流の場をつくるインターフェイス活動」「地域のニーズに応える貢献活動」「本学の資源を活かした地域交流プロジェクト」を行う。